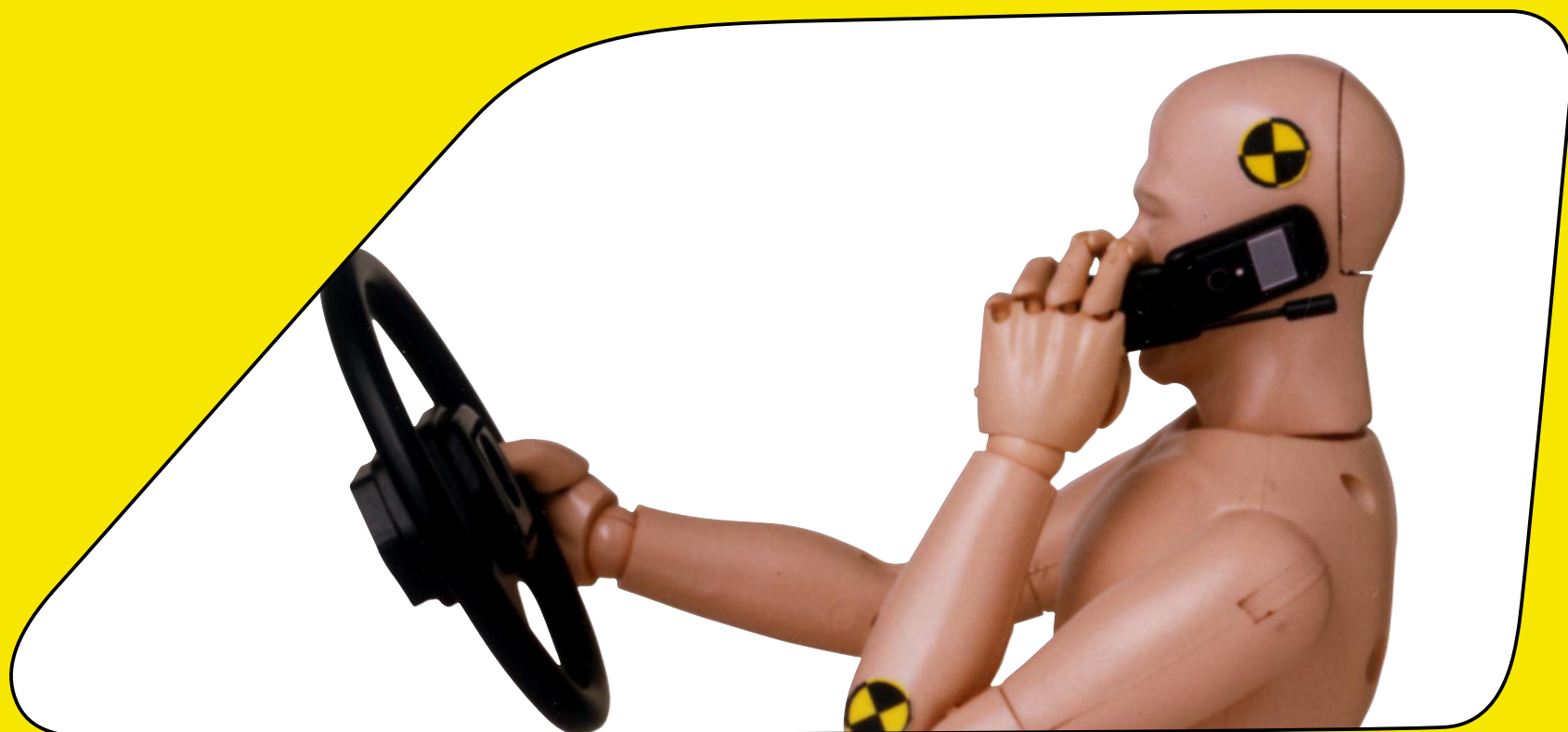




「自分は大丈夫。」

携帯電話・PHS使用中に
事故を起こした人のほとんどは、
そう思っていた。



運転中の携帯電話・PHSの使用は危険ですので、やめましょう。

◎11月1日、改正道路交通法、施行。

自動車・原動機付自転車運転中に、携帯電話を手で持って、通話したり、画面を注視する行為は、罰則(5万円以下の罰金)の対象となります。

①運転免許の行政処分の基礎点数として、1点が付されます。②反則金の額は、大型車7千円、普通車・二輪車6千円、原付車5千円です。

社団法人電気通信事業者協会：NTTドコモグループ KDDI／auグループ Vodafone ツーカーグループ DDIポケット アステルグループ
情報通信ネットワーク産業協会(五十音順)：NEC カシオ計算機株式会社 京セラ株式会社 三洋電機株式会社 シャープ株式会社 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社
株式会社東芝モバイルコミュニケーション社 日本無線株式会社 パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 株式会社日立製作所 富士通株式会社 三菱電機株式会社
後援：総務省 警察庁

マナーもいっしょに携帯しましょう。

